

**警備業の業務内容は、  
軽作業では無い！  
警備業会社は、  
「雇いません！」！**

会社は、9月10日、組合員に一方向的に電話による出向通告を行い、9月15日に出向会社と就労条件を説明し、その日に出向会社との面談を指示しました。直接、出向会社である《寿管財株式会社》に電話で確認しました。

Q：警備の仕事を探しています。

病気をして職場復帰したが、主治医の診断書に、『軽作業』に限ると書かれてる。そちらの会社は、そのような障害をもった者でも働けますか？

A：出向会社

うちは警備業なので心臓疾患や障害を持たれてる方はお断りしてる。万が一の事があったら犯罪にも対応しないといけないし、火事とかは消火活動をしないといけない。

**会社は社員を殺す気だ！  
即刻、出向通告を撤回しろ！**